

〈ダイキン「第5回 現代人の空気感調査」〉

～ビジネスマン、OL 400名に聞いた「健康増進法施行1年後の空気に関する調査」結果発表～

健康増進法の施行から1年。 空気がきれいになったのは交通機関。 改善されていないのは飲食店、路上。

〈きれいになった場所〉

- 1位「空港」
- 2位「新幹線や特急電車」
- 3位「金融機関」

〈改善されていない場所〉

- 1位「居酒屋」
- 2位「路上」
- 3位「そば・うどん屋」

ダイキン工業株式会社(取締役社長:北井啓之)では、ビジネスマン、OL 400名を対象として、2003年5月の健康増進法の施行以降、街の空気がどう変わったかを聞いた「健康増進法施行1年後の空気に関する調査」を実施しました。

公共施設や飲食店などでの受動喫煙対策を定めた健康増進法の施行から約1年。オフィスをはじめ、役所や学校、レストランなど街の様々な公共施設で禁煙・分煙が進んでいます。

そこで総合空調メーカーのダイキン工業では、健康増進法の施行以降、街の空気環境の変化について実際どのように感じているのかをビジネスマン、OLに聞いてみました。

「健康増進法施行1年後の空気に関する調査」の結果概要は以下の通りです。

「健康増進法施行1年後の空気に関する調査」の主な結果

- ◆空気がきれいになったと感じるのは交通機関や金融機関。一方、まだまだ改善されていないと感じるのは飲食店や路上。健康増進法施行以降、街の空気の2極化が進む。
きれいになったと感じる場所は1位「空港」、2位「新幹線や特急電車」、3位「金融機関」。
改善されていないと感じる場所は、1位「居酒屋」、2位「路上」、3位「そば・うどん屋」。
- ◆禁煙・分煙対策の効果が出ていると感じる場所は、1位「病院」、2位「駅」、3位「オフィス」。
まだ不十分だと感じる場所は、1位「路上」、2位「居酒屋・飲み屋」、3位「飲食店」。
- ◆オフィス内の「仕事をしている部屋」に禁煙・分煙対策を設けている割合は76.1%。
対策としては「全面禁煙」(40.3%)が最も多く、「完全分煙」(16.8%)、「不完全分煙」(16.0%)、「時間制禁煙」(3.0%)と続く。
- ◆オフィスの空気環境を整えるための対策は「換気扇」(75.5%)は高いものの、その他「吸煙装置」(40.8%)、「空気清浄機」(30.8%)、「加湿器」(26.5%)は低い結果に。
- ◆今後の禁煙・分煙のあり方について、喫煙者は「喫煙場所の設置」、「分煙の徹底」。
一方、タバコを吸わない人は「タバコの値上げ・増税」、「路上喫煙の禁止」とやや厳しい意見も。

【はじめに】

ダイキン工業は、“空気”にこだわり、また空調の技術を進化させてきた空調のトップメーカーとして、日頃あまり意識されてこなかった“空気”についてもっと多くの方々に関心を持っていただきたいと考え、2002年より“空気”に関する現代人の意識を調査する「現代人の空気感調査」を実施しています。

昨年5月に施行された「健康増進法」により、人の集まる場所での喫煙を制限するように勧告がなされ、また東京都千代田区ではいち早く路上喫煙を禁止する条例が施行されるなど、社会全体が喫煙を減らす方向に向かっていきます。

そこで第5回目となる今回の調査では、健康増進法の施行から1年となる現在、街の空気環境は実際にはどう変わったのかを明らかにすることを目的として、サラリーマン、OL各200名の計400名を対象にアンケートを実施しました。

1. 調査対象及びサンプル数: 全国のビジネスマン・OL各200名
(回答者の平均年齢: 40.0才 男性: 41.5才、女性: 38.5才)
2. 調査方法: Web調査
3. 調査実施時期: 平成16年3月21日(日)～3月23日(火)
4. 調査項目:
 - ・健康増進法についてどの位知っているか
 - ・健康増進法の施行によって空気はきれいになったと思うか
 - ・禁煙・分煙対策が充実していると思う場所、遅れていると思う場所は
 - ・オフィスの禁煙・分煙対策はどの程度なされているか
 - ・オフィスで空気の最もきれいな場所、最も汚れている場所はどこか
 - ・タバコの害で最も気になることは何か
 - ・喫煙の有無
 - ・(喫煙者)タバコを吸わない人に迷惑をかけないために、どのような吸い方をしたいか
 - ・(喫煙者)今後、禁煙をしようと思っているか
 - ・(喫煙者)自宅での喫煙はどのように行なっているか
 - ・(喫煙者)今後、禁煙・分煙のあり方についてどのように感じているか
 - ・(タバコを吸わない人)最もタバコで迷惑を受けていると感じているのはどんな時か
 - ・(タバコを吸わない人)今後、禁煙・分煙のあり方についてどのように感じているか

健康増進法の施行以降、空気がきれいになったと感じるか。

◆健康増進法の認知は 53.8%、法で定められた「受動喫煙の防止」の認知は 40.8%にとどまる。

健康増進法の施行以降、空気がきれいになったと感じるのは交通機関や金融機関。

まだ改善されていないと感じるのは飲食店や路上。

昨年5月に施行された「健康増進法」の認知状況は、「詳しく知っている」(0.8%)、「法律の中身も少しは知っている」は約1割(13.3%)と低いものの、「名前だけは知っている(聞いたことがある)」は約4割(39.8%)おり、合わせて 53.8%と半数をやや上回っています。

また、健康増進法では、多数の人が集まる場所では「受動喫煙」(タバコを吸わない人が、タバコの煙を吸わされることで喫煙しているのと同じ状態にさせられること)の防止措置を講じることが義務づけられましたが、このことを「知っている」のは約4割(40.8%)にとどまり、「知らなかった」(59.3%)という人の方が多数を占めています。

では昨年5月の施行以降、実際に公共の場所の空気がきれいになったと感じているか「駅や駅のホーム」「道路(路上喫煙)」など 19 項目に分けて聞いてみたところ、最も改善されたと考えられているのは、「空港」で、「対策が徹底しており、空気は非常にきれいになった」(21.3%)、「対策がとられるようになって、少しはきれいになった」(47.0%)を合わせ、“きれいになった”という意見がほぼ7割(68.3%)に達しています。以下、「新幹線や特急電車」(67.0%)、「駅や駅のホーム」(54.3%)となり交通機関については高い結果となりました。「金融機関(銀行・郵便局など)」(54.3%)、「役所や学校」(53.3%)なども半数以上が“きれいになった”としています。

一方、「居酒屋」(4.0%)をはじめ、「そば・うどん屋」(9.5%)、「喫茶店」(9.8%)、「寿司店」(13.1%)、「ファストフード店」(16.3%)など飲食店は総じて低い結果となりました。これは分煙するにはスペースが限られる場合が多いこと、お店間の競争も激しく、飲食だけでなく憩いやコミュニケーションの場を提供するという業態であるため、愛煙家には禁煙をなかなかお願いできない状況にあることなどが考えられます。

《空気がきれいになったと感じる場所》

順位	施設名	割合
1位	空港	68.3%
2位	新幹線や特急電車	67.0%
3位	金融機関(銀行・郵便局など)	54.3%
〃	駅や駅のホーム	54.3%
5位	役所や学校	53.3%

《対策がまだ不十分と感じる場所》

順位	施設名	割合
1位	居酒屋	4.0%
2位	道路(路上喫煙)	7.3%
3位	そば・うどん屋	9.5%
4位	喫茶店	9.8%
5位	寿司店	13.0%

喫煙の有無別にみると、《喫煙者》の方が“きれいになった”と感じている項目が多いのが目につき、特に「役所や学校」(喫煙者 62.3%、非喫煙者 47.8%)、「劇場・ホール・映画館などのロビー」(同 43.0%、29.3%)、「オフィスビル(複数の会社や店舗のに入った)」(同 37.1%、23.7%)、「ファーストフード店」(同 22.5%、12.4%)では 10 ポイント以上の差が生じています。喫煙している人の方が、自分がたばこを吸っているだけ、逆に空気がきれいになったかどうか敏感なのでしょうか。あるいは、喫煙者の方が空気がきれいになったかどうかの判定が甘いのかも知れません。

禁煙・分煙対策の効果が出ていると思う場所はどこか

◆禁煙・分煙対策が進んでいると思う場所は、1位「病院」、2位「駅」、3位「オフィス」。

まだまだ進んでいないと思う場所は、1位「路上」、2位「居酒屋・飲み屋」、3位「飲食店」

禁煙・分煙対策が進んでいると感じる場所を自由回答で聞いたところ、「病院」(78件)が最も多くなっています。病院がトップにあげられているのは当然と言えるかも知れません。

以下、「駅」(43件)、「オフィス」(41件)、「電車内」(36件)、「飲食店」(34件)、「空港」(33件)、「飛行機内」(30件)、「役所」(22件)、「ホテル」(19件)、「金融機関」(14件)、「デパート」(13件)などの順で、交通機関が多いのが目につきます。

一方、禁煙・分煙対策が遅れていると思う場所をあげてもらったところ、「路上」(139件)が最も多くなっています。現在のところ、路上禁煙を実施しているのは千代田区・品川区・杉並区・小金井市・福岡市など限られた都市だけであり、対策が遅れているというイメージが強いようです。以下、「居酒屋・飲み屋」(95件)、「飲食店」(44件)、「オフィス」(32件)、「パチンコ店・遊技場」(27件)、「駅」(20件)、「喫茶店」(17件)、「バス停」(14件)などがあげられています。

《禁煙・分煙対策の効果が出ている施設》

順位	施設名	件数
1位	病院	78
2位	駅	43
3位	オフィス	41
4位	電車内	36
5位	飲食店	34

《禁煙・分煙対策がまだ充分でない施設》

順位	施設名	件数
1位	路上	139
2位	居酒屋・飲み屋	95
3位	飲食店	44
4位	オフィス	32
5位	パチンコ店・遊技場	27

オフィスで空気の最もきれいな場所、最も汚れている場所は

◆「会議室・商談室」はオフィス内で空気の汚れている場所(19.8%)。

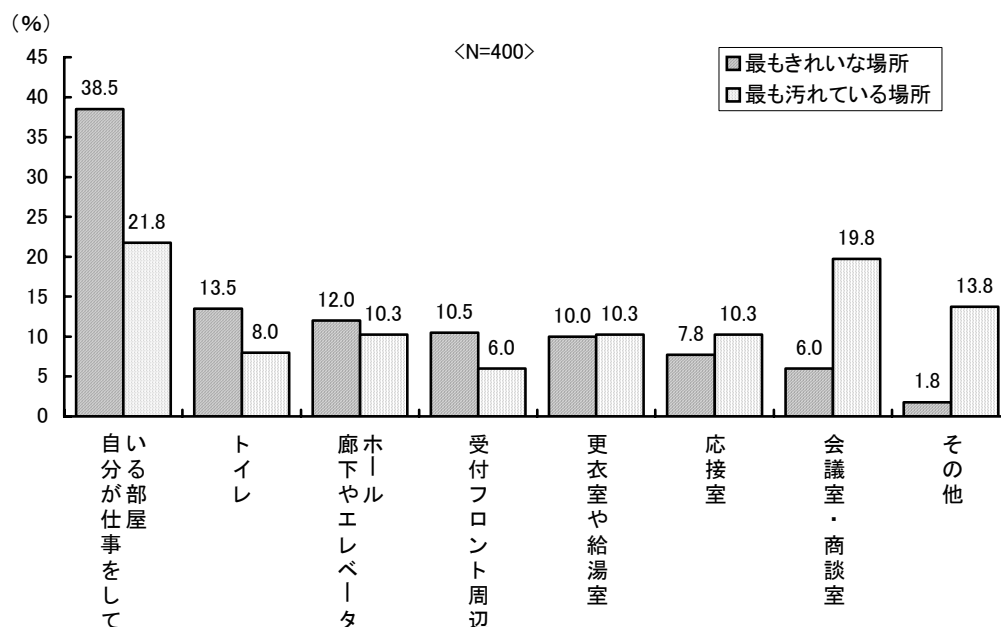
「仕事をしている部屋」は最も空気のきれいな場所(38.5%)、空気の汚れている場所(21.8%)として評価は割れる結果に。

オフィスで空気の最もきれいな場所、最も汚れている場所はそれぞれどこか聞いてみたところ、最もきれいな場所は、「自分が仕事をしている部屋」が4割近く(38.5%)を占め、突出して多くなっています。次いで、「トイレ」(13.5%)、「廊下やエレベータホール」(12.0%)、「受付フロント周辺」(10.5%)、「更衣室や給湯室」(10.0%)、「応接室」(7.8%)がそれぞれ1割前後で続いています。

次いで、最も汚れている場所をみると、最もきれいな場所と同様、「自分が仕事をしている部屋」(21.8%)が最も多くなっています。次いで、「会議室・商談室」(19.8%)も同程度で続き、以下「応接室」(10.3%)、「廊下やエレベータホール」(10.3%)、「更衣室や給湯室」(10.3%)、「トイレ」(8.0%)などの順となっています。なお、「その他」(13.8%)であげられているのは、「喫煙所」(8.8%)が多くなっています。

前項の〈オフィスの禁煙・分煙対策が取られている場所〉と比べてみると、分煙・禁煙対策が取られている場所を“きれいな場所”として捉え、不十分な場所を“汚れている場所”と捉える傾向があることが分かりました。また、「自分が仕事をしている部屋」について汚れている場所としてもトップにあげられているのは、空気がきれいかどうか最も気になる場所であり、真っ先に意識にのぼるからなのでしょう。

《オフィスで空気の最もきれいな場所、最も汚れている場所》



オフィスの空気環境を整えるためどんな対策をとっているか

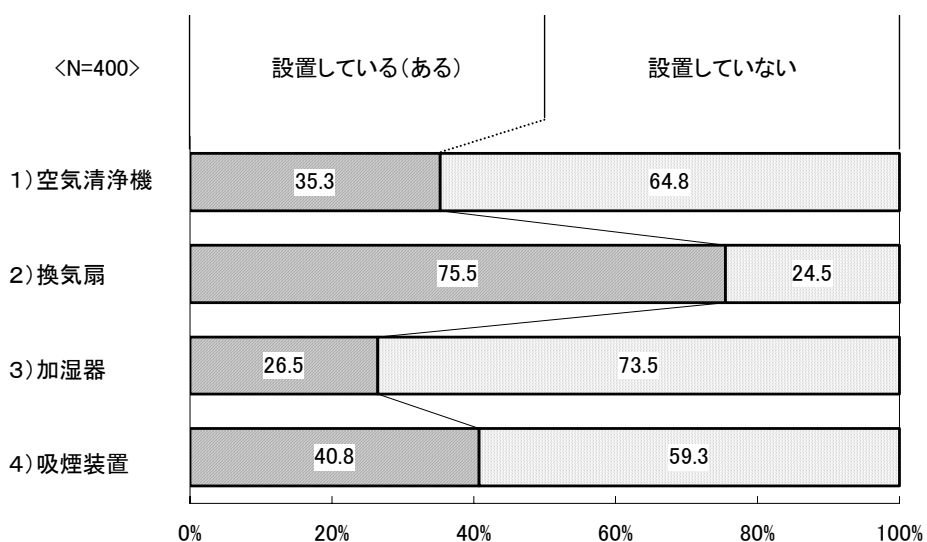
◆オフィスに設置してある割合が高いのは「換気扇」で75.5%。

その他、「吸煙装置」(40.8%)、「空気清浄機」(30.8%)、「加湿器」(26.5%)は低く、十分な対策は取られていない。

オフィスの空気環境を整えるために、どのような対策をとっているのか、「空気清浄機」「換気扇」「加湿器」「吸煙装置」の4項目について、それぞれ設置している(またはある)かどうか聞いてみたところ、「設置している(ある)」割合が最も高いのは「換気扇」で、4人に3人強(75.5%)の割合を占めています。

しかし、そのほかの項目は、「吸煙装置」(40.8%)、「空気清浄機」(35.3%)、「加湿器」(26.5%)と、いずれも半数に達しておらず、必ずしも十分な対策がとられているとは言えない状況のようです。

<オフィスの空気環境を整えるために、どのような対策をとっているか>



オフィスの禁煙・分煙対策はどの程度なされているか

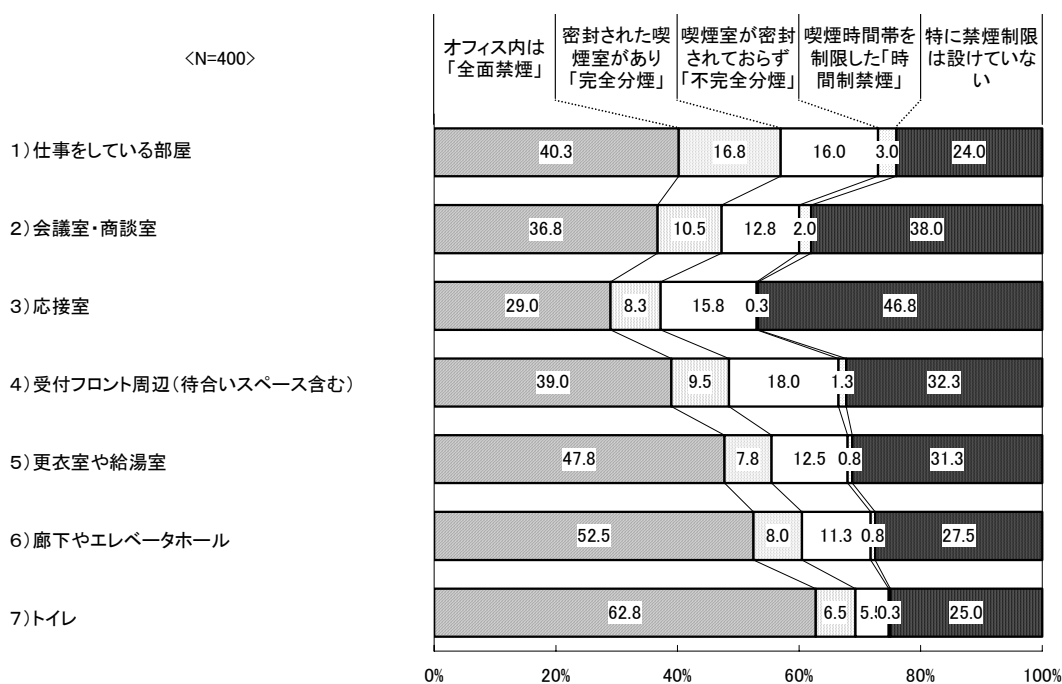
◆オフィス内の「仕事をしている部屋」で禁煙・分煙対策をとっているのは 76.1%。

対策では「全面禁煙」(40.3%)が最も多く、以下、密閉した喫煙室を設置している「完全分煙」(16.8%)、喫煙室が密閉されていない「不完全分煙」(16.0%)、喫煙時間帯を制限した「時間制禁煙」(3.0%)と続く。

自分のオフィスの禁煙・分煙対策はどの程度なされているかをみると、「仕事をしている部屋」で禁煙・分煙対策をとっている設けている割合は 76.1%で、対策としては「全面禁煙」(40.3%)が最も多く、以下、喫煙室が密閉されている「完全分煙」(16.8%)、喫煙室が密閉されていない「不完全分煙」(16.0%)、喫煙時間帯を制限した「時間制禁煙」(3.0%)と続きました。

次にオフィス内の他のスペースを見てみると、最も禁煙・分煙対策がとられているのは「トイレ」(75.1%)で、お客様が来社する「応接室」(53.3%)、さらに長い会議、打ち合わせにはタバコが欠かせないのか「会議室・商談室」(62.1%)は最も禁煙・分煙対策がとられていない結果となりました。

《オフィスの禁煙・分煙対策はどの程度なされているか》



愛煙家、タバコを吸わない人の分煙・禁煙に対する意識の違い

◆今後の禁煙・分煙のあり方について、

愛煙家は「喫煙場所の設置」、「分煙の徹底」、「喫煙者のマナー向上」など

タバコを吸わない人は「タバコの値上げ・増税」、「路上喫煙の禁止」、「喫煙所の設置・喫煙場所の指定」など厳しい意見が多い

今後の禁煙・分煙のあり方についての提案を自由にあげてもらったところ、タバコを吸う人は、「喫煙場所の設置」(29件)、「分煙の徹底」(20件)、「喫煙者のマナー向上」(11件)、「換気扇・空気清浄機などの設備の設置」(10件)などの回答がみられます。中には、「禁煙税を作る」、「煙が出ないたばこを作る」「免許制にする」などユニークな回答もありました。

また、タバコを吸わない人は、「タバコの値上げ・増税」(35件)をはじめ、「路上喫煙の禁止」(27件)、「喫煙所の設置・喫煙場所の指定」(26件)、「全面禁煙にする」(23件)、「喫煙違反者には罰則を科す」(22件)、「喫煙場所を完全に密閉する」(17件)、「喫煙者のマナー向上」(16件)、「タバコの販売禁止」(12件)などの順となっています。その他にも「喫煙者は病院へ収容」「毎日吸い続けると、病気になるたばこを販売」など前項の“タバコを吸う立場からの提案”に比べてやや厳しい提案が多いのが目立ちます。

《今後の禁煙・分煙のあり方について》

[タバコを吸う人]

順位	提案内容	件数
1位	禁煙場所の設置	29
2位	分煙の徹底	20
3位	喫煙者のマナー向上	11
4位	換気扇・空気清浄機などの設備の設置	10
5位	タバコの販売禁止	5

[タバコを吸わない人]

順位	提案内容	件数
1位	タバコの値上げ・増税	35
2位	路上喫煙の禁止	27
3位	喫煙所の設置・喫煙場所の指定	26
4位	全面禁煙する	23
5位	喫煙違反者には罰則を科す	22

【この件に関するお問合せ先】

◆ダイキン工業株式会社 広報部

【本社】 広報部長 芝 道雄 / 課長 片山 義丈

〒530-8323 大阪市北区中崎西二丁目4番12号(梅田センタービル)

TEL (06)6373-4348(ダイヤルイン) / FAX (06)6373-4330

【東京支社】広報部 東京担当部長 井上 武郎 / 山田 香織

〒163-0235 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号(新宿住友ビル)

TEL (03)3344-8052(ダイヤルイン) / FAX (03)3344-8021

空気の調査ライブラリーアドレス <http://www.daikin.co.jp/kuuki/index.html>

◆共同 PR 株式会社

担当:担当 蓮間 崇道 / 北条 洋寿

〒104-8158 東京都中央区銀座 7-2-22 同和ビル

TEL (03)3571-5171 / FAX (03)3574-9364